

**横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス
指定管理者選定委員会**

選定結果報告書

令和3年9月

1 趣旨

横浜市瀬谷中央公園こどもログハウスの指定管理者の選定にあたり、横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）により、応募団体から提出された提案書類の審査及び公開による面接審査を行いましたので、審査結果を報告します。

選定委員会では公募要項であらかじめ定めた「評価基準項目」に従い、応募団体から提出された提案書類の審査を行い、その後の面接審査において、応募団体からの提案説明及び選定委員による質疑を行い、指定候補者を選定しています。

2 公募対象施設

横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス

3 指定期間（予定）

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス指定管理者選定委員会 委員

委員長 嘉藤 亮 (神奈川大学 教授)

委員 相原 哲 (税理士)

加藤 千代美 (瀬谷区子ども会育成連絡協議会 副会長)

久保薙 祐子 (瀬谷区主任児童委員連絡会 代表)

小西川 圭 (瀬谷区青少年指導員連絡協議会)

5 指定候補者 選定の経過

項目	日程
第1回選定委員会（傍聴者0人） ・公募要項、審査基準の決定	令和3年5月7日
公募要項等の配布	令和3年5月21日～8月2日
応募団体説明会（1団体参加）	令和3年6月4日
現地説明会（実施せず）	—
公募要項等に関する質問受付（質問なし）	令和3年6月28日～30日
公募要項等に関する質問回答	—
応募書類の受付（1団体申請）	令和3年8月2日
第2回選定委員会（傍聴者0人） ・審議、指定候補者の選定 面接審査（1団体）	令和3年8月30日

6 審査にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）においてあらかじめ定めた「評価基準項目」に従って、応募団体から提出された応募書類を審査し、面接審査において、応募団体からの提案説明を受け、委員による質疑を行い、指定候補者を選定しました。

なお、評価については、各委員の点数を 120 点満点（うち加減点項目 10 点）としました。また、応募団体の点数については第 2 回選定委員会に出席した各委員（4 人）の合計点とし、480 点満点としました。最低基準については、加減点項目を除く満点（440 点）のうち 264 点としました。

評価基準項目		
1 団体の状況		
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	・団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5
(2) 応募理由	・横浜市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営に熱意が感じられるか。	5 × 2
2 職員配置・育成		
職員の確保、配置及び育成、個人情報保護・情報公開への取組	・施設及び設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上のための研修が計画されているか。 ・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取り組みが適切であるか。	5 × 2
3 施設の管理運営		
(1) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応	・利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法に具体性があるか。	5 × 2
(2) 施設及び設備の維持保全並びに管理	・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検など）計画となっているか。	5
(3) 小破修繕への取組	・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5
(4) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応	・事件・事故の防止体制が適切か。 ・事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	5

(5) 防災に対する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市（区）防災計画等を踏まえ、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。 ・日常的に、地域と連携した取組がなされているか。 	5
(6) 新型コロナウイルス等感染症や災害時等に係る対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか。 ・様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。 	5 × 2
4 事業の企画・実施		
(1) 事業計画、事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるとともに、幅広い層の多くの住民が参加しやすい魅力的な事業計画となっているか。 	5 × 2
(2) 施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い接客サービスを提供するための取組となっているか。 ・利用者数及び稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組となっているか。 	5
(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を理解し、地域課題やニーズを十分に捉えた施設運営及び事業計画となっているか。 	5 × 2
(4) 関係機関及び地域団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関及び近隣施設との連携の考え方は適切か。 ・自治会町内会など地域の団体との連携の考え方は適切か。 	5
5 収支計画及び指定管理料		
(1) 適切な収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 	5
(2) 施設の課題等に応じた費用配分	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。 	5
(3) 指定管理料の額	<ul style="list-style-type: none"> ・区指定上限額より合理的なものとなっているか。 	0～5
6 加減点項目		
(1) 市内中小企業等であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。 	5

(2) 前期の管理運営の実績 (現在の指定管理者のみ)	・実績が良好であるか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた事業上の工夫・対策実績が良好であるか。	- 5 ～ 5
	合 計	120点

7 応募団体（申込順）

- (1) 特定非営利活動法人区民施設協会・せや

8 応募者の資格について

欠格事項に該当していないことを確認しました。

＜応募者の資格＞（公募要項抜粋）

5 公募及び選定に関する事項
(5) 応募条件等について
ア 応募者の資格
法人その他の団体、又は複数の法人等が共同する共同事業体であること（以下「団体」という）（法人格は不要。ただし個人は除く）
イ 欠格事項
次に該当する団体は、応募することができません。
(ア) 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること
(イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続きを行っていないもの。
(ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
(エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
(オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、横浜市における入札参加を制限されていること
(カ) 選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与していること
(キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること
※本項目については、提出いただく「役員等氏名一覧表（様式4）」により、横浜市から神奈川県警察本部に対し調査・照会を行います。
(ク) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていること（仮に受けている場合は、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）

9 審査結果

応募団体から提出された書類の審査と面接審査、質疑を行い、選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の得点となりました。

	指定候補者
評価基準項目（配点）	特定非営利活動法人区民施設協会・せや
1 団体の状況（60点）	58
2 職員配置・育成（40点）	38
3 施設の管理運営（160点）	148
4 事業の企画・実施（120点）	108
5 収支計画及び指定管理料（60点）	41
6 加減点項目（40点）	40
合計点数（480点満点）	433点

10 審査講評

(1) 特定非営利活動法人区民施設協会・せや（指定候補者）

指定管理者として第1期から3期の実績があり、また、区内他施設での施設管理・運営の実績も十分にあり、蓄積されたこどもログハウスを運営していくためのノウハウに基づいた、具体的な運営や自主事業の提案が評価されました。

一方で、指定管理料が上限で提案されているという面もあるため、経済的効率性も勘案した運営を行っていただくことを期待しています。

11 総評

現指定管理者である団体のみから応募があり、団体の実績や経験を生かした提案がされました。応募団体が1団体であったため、比較評価ができず難しい審査となりましたが、選定委員会で議論し、厳正に審査をした結果、欠席した委員を除く委員4人の合計点が433点で、指定候補者に特定非営利活動法人区民施設協会・せやと決定しました。

特定非営利活動法人区民施設協会・せやが指定管理者となつた場合には、高い理念と目標を掲げ、利用者サービスの向上、効率的な施設管理・運営に取り組んでいただきたいと考えます。